

令和 7 年度

教育に関する事務の管理及び執行  
状況の点検・評価結果報告書

(令和 6 年度事業対象)

令和 7 年 9 月

諸塚村教育委員会

# 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告

## 1 制度の趣旨

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され（平成20年4月1日施行）教育委員会は、毎年その教育に関する事務の管理及び執行状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定された。

この規定に基づき、令和6年度の本村の教育に関する事務の管理及び執行状況について、自己点検・評価を実施し、報告書を議会に提出するとともに、公表するものである。

## 2 具体的な点検・評価の方法

### (1) 大項目について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定している点検・評価の対象となる教育委員会の権限に属する事務については、次の3つの大項目に区分した。

- ①教育委員会の活動
- ②教育委員会が管理・執行する事務
- ③教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

### (2) 中項目・小項目について

- ①教育委員会の活動  
『評価シート その1』に掲げる中項目・小項目とする
- ②教育委員会が管理・執行する事務  
『評価シート その2』に掲げる中項目・小項目とする
- ③教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務  
『評価シート その3』に掲げる中項目・小項目とする

### (3) 点検・評価について

点検・評価については実現度をA～Dの4段階とする

- A：達成している（100%）
- B：ほぼ達成している（約80%）
- C：概ね達成している（約60%）
- D：達成していない（50%以下）

## 教育に関する事務の管理及び執行の状況

### 点 検 ・ 評 価 項 目

評価シート その1 「教育委員会の活動」

中 項 目		小 項 目
1	教育委員会の会議の運営	開催回数
		運営上の工夫
2	会議の公開、保護者や住民への情報発信	傍聴者の状況
		議事録の公開、広報公聴活動の状況
3	教育委員会と事務局との連携	
4	教育委員会と村長との連携	意見交換会の実施
5	教育委員の自己研鑽	研修会への参加状況
6	学校及び教育施設に対する支援・条件整備	学校支援訪問
		所管施設の訪問

評価シート その2 「教育委員会が管理・執行する事務」

中 項 目		小 項 目
1	教育委員会規則及び規程の制定・改廃	
2	教育予算その他議会の議決を要する議案の原案作成	予算
		その他の議案
3	教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置又は廃止	
4	教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免その他の人事	
5	児童生徒の就学並びに入学、転学及び退学	
6	教科書採の採択	
7	公民館、図書館、博物館等の設置・管理	
8	文化財の保護	
9	文化に関すること	
10	スポーツに関すること	
11	教育財産（8を除く）の管理	

評価シート その3 「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」

中 項 目		小 項 目			
1	学校教育	確かな学力を身に付け生きる力を育む教育の推進	幼稚園 小学校 中学校		
		児童生徒一人一台のタブレット端末学習の推進	小中学校		
		特別支援教育	小学校 中学校		
		学校の特色を生かした魅力ある教育の推進	幼稚園 小学校 中学校		
		M C I 学習の推進	M 学習 C 学習 I 学習		
		学校施設の整備	幼稚園 小学校 中学校		
		健康教育と安全教育の充実	幼稚園 小学校 中学校 学校給食における地産地消の食育活動		
		不登校の解消	小学校 中学校		
		心を育む道徳教育、人権教育、文化教育の推進	幼稚園 小学校 中学校		
		2	社会教育	公民館活動の促進と施設整備の充実	公民館活動 公民館の事業 施設整備
				社会教育関係団体の育成強化	
				女性団体の活動強化	
				体育スポーツの促進、施設、活用整備	体育スポーツの促進 施設の活用整備
				芸術文化活動の振興	
青少年の健全育成と交流活動の充実	青少年の健全育成 交流活動の充実				
3	家庭教育	家庭づくりの意識の高揚と実践			
		家庭教育学級の促進			
		親子の共感活動と相談体制の充実			
		P T A 組織の充実と活性化			
		家庭と学校・地域を結ぶ活動の促進			
4	生涯学習の推進	生涯学習環境の充実	人材育成 生涯学習機会の拡充		

評価シート その1（教育委員会の活動）

	中項目	小項目	評価		説明
			R6	R5	
1	教育委員会の会議の運営	開催回数	A	A	8月と12月を除き、毎月議題等を設定し定例会を開催した。
		運営上の工夫	A	A	議題については事前に課内で検討に併せ、教育委員からの協議題の有無についても事前確認することで、定例会のスムーズな進行に繋がった。 日程調整については、定例会の際に次回期日を決め、会議録の作成は外部委託し、効率化を図った。
2	会議の公開、保護者や住民への情報発信	傍聴者の状況	A	A	取扱いに配慮を必要とする個人的な情報を扱うことがあるが、できる限り公開することとした。しかしながら、傍聴者はいなかった。
		議事録の公開、広報公聴活動の状況	A	A	個人案件がある場合、情報保護の観点から会議の公開は行わない。また、会議録については前述のこともあり、定例会出席者のみで共有している。 定例会で審議した項目については、村報に掲載している。
3	教育委員会と事務局との連携		A	A	定例会では毎回情報交換の時間を設け、情報の共有や連携を行った。
4	教育委員会と村長との連携	意見交換会の実施	A	A	令和7年2月21日に、教育委員及び村長による総合教育会議を開催した。会議の中では、次期諸塚村教育大綱、荒谷小学校閉校に伴う今後の構想、もろっこ夢応援事業、プログラミング学習について協議を行った。
5	教育委員の自己研鑽	研修会への参加状況	A	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東白杵地方教育委員連絡協議会総会：1名</li> <li>・教科用図書採択地区協議会：延べ2名</li> <li>・市町村教育委員研究協議会：4名</li> <li>・市町村教育委員会研究協議会：3名</li> <li>・県市町村教育委員会連合会研究大会：4名</li> <li>・県北教育委員研修会・県教育委員意見交換：4名</li> </ul>
6	学校及び教育施設に対する支援・条件整備	学校支援訪問	A	A	北部教育事務所と日程を調整し、小中学校を訪問した。授業を参観し、全教諭に対し指導主事より対面によるフィードバックを実施し生徒・教職員の現状把握を行った。
		所管施設の訪問	A	A	学校施設は、機会ある毎に訪問し、補修等に対応してきた。社会教育施設や社会体育施設についても適宜訪れ、補修及び利用推進について協議を行った。

A	達成している（100%）
B	ほぼ達成している（約80%）
C	概ね達成している（約60%）
D	達成していない（50%以下）

評価シート その2（教育委員会が管理・執行する事務）

	中項目	小項目	評価		説明
			R6	R5	
1	教育委員会規則及び規程の制定・改廃		B	B	上位法令の改正に伴う改正等については、適宜対応を行うことにしているが、全ての規則・規程において、見直しが必要なものはないか、確認する必要がある。
2	教育予算その他議会の議決を要する議案の原案作成	予算	B	B	幼稚園、小中学校及び関係施設の現状を把握し、関係者と協議を行ったうえで予算の編成にあたった。ただし、要望に対応できなかったものもあった。
		その他の議案	A	A	必要に応じ、適宜関係議案を上程した。 ・教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定 ・諸塚村教委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
3	教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置又は廃止		A	A	学校やその他の教育機関の設置又は廃止については、保護者・PTA・地区民、また村政座談会などで意見を聴取し検討を行っている。
4	教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免その他の人事		A	A	学校や関係機関と協議を行いながら、適正に手続きを行った。
5	児童生徒の就学並びに入学、転学及び退学		A	A	就学支援委員会等の開催により、適正に対応した。
6	教科書の採択		A	A	県北地区教科書採択協議会を通じて適正に対応した。
7	公民館、図書館、博物館等の設置・管理		A	A	中央公民館図書室についてはノートパソコンを更新し、会場借用や図書（蔵書）の管理がスムーズにできるようになった。放課後や長期休暇中において、中学生が自己学習のために利用する機会が多く見られた。
8	文化財の保護		A	B	文化財保存調査委員会の開催、郷土芸能継承活動に対する補助を行った。 諸塚神楽の国指定に向けた調査報告書作成が完成、文化庁へ提出し、現地調査を受けた。
9	文化に関すること		A	A	第20回目となった駄賃つけ唄全国大会は、特別ゲストを招くなど内容を充実させるとともに小中学生への指導も行い、普及に繋げた。 文化協会等各関係団体の活動については、会員の高齢化や減少もあり、継続が難しい団体があった。
10	スポーツに関すること		B	B	クロスカントリー大会は雷注意報のため急遽中止となったが、公民館対抗親善球技大会、村民スポーツ祭は5年ぶりに開催した。また、九州玉入れ選手権大会の開催、県民スポーツ祭、スポーツ少年団中央大会、市町村対抗駅伝競走大会、ねんりんピック大会等各種大会に参加し好成績を残したチームもあった。夏期プールの開放、ランランランの実施による村グラウンドの開放も行った。
11	教育財産（8を除く）の管理		B	B	民俗資料館の展示品と台帳とを照らし合わせ、整合性を図るとともに館内整理を行った。

評価シート その3 (教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務)

	中項目	小項目	評価		説明
			R6	R5	
I	確かな学力を身に付け生きる力を育む教育の推進	幼稚園	A	A	小学校入学に向けて、適正な幼児教育が行われている。異学年交流など積極的に取り組めた。また、幼小交流も実施した。
		小学校	A	A	全国学力・学習状況調査は実施した。全国・県を上回る結果だった。 小6国内研修は北海道和寒町の小学生との交流、東京大学で東大生との交流を含む内容で実施した。
		中学校	A	A	全国学力・学習状況調査は実施した。全国・県を上回る結果だった。 修学旅行は、国内研修中止の学年のため補助を行い県外催行とした。
	児童生徒一人一台のタブレット端末学習の推進	小中学校	A	A	諸塚村情報教育部会において、利用の推進、学習方法、端末持ち帰りなどについて推進した。JAGAネットシステムによる教科書内容に準拠したオンライン学習ツールを活用した。 令和6年度より、小学3年生から中学校3年生を対象に、プログラミング学習を実施した。
	特別支援教育	小学校	A	A	特別な支援を必要とする児童に対し、継続して通級指導を実施し、諸小においては、特別支援学級を配置した。学校と家庭の連携、協力をお願いし、個別の教育支援計画に基づき指導を行った。
		中学校	A	A	特別支援学級を継続して設置、支援員を配置した。 エリアコーディネーター充実事業を活用し、教育課程への助言を受けるなど、校内体制の整備を図った。
	学校の特色を生かした魅力ある教育の推進	幼稚園	A	A	年3回、村内保育所との交流を深めるため、幼稚園教諭と保育士との相互理解を図った。住民生活課が実施する療育事業を積極的に活用し、「ことばの教室」や「音楽療法」において、園児の発達支援を行った。
		小学校	A	A	地域にある資源を最大限に活用した授業への工夫が見られる。C学習(地域学習)の取組みは、対外的にも高く評価されている。運動会などの学校行事も地域住民の方々の協力があり成り立っている。 諸塚小では、創立150周年記念事業を行った。
		中学校	A	A	30名の生徒数であるため、少人数によるきめ細かな指導ができた。体育祭は昨年度に引き続き午前中の開催とした。
	MC I 学習の推進	M学習	A	A	小中学校の校種間交流を進め、より多くの児童での学習体験をすることで、学力の向上を図り、生活体験を豊かにすることができた。 M1…修学旅行・社会見学遠足 M2…集合学習・幼小交流授業・幼保交流保育
		C学習	A	A	・文集「どんこ」、「薔薇(はなびら)」の発行。 ・幼小中合同研修会の実施 ・各小学校では「ふるさと学習」に関する発表を文化祭・学習発表会に合わせて行った。
		I学習	A	A	昨年度作成した「I学習(幼保小中連携)共通実践項目」を活用したことで、15の春を見据えた指導において見通しを持つことができた。

中項目	小項目	評価		説明		
		R6	R5			
学校教育	学校施設の整備	幼稚園	A	A	教諭用タブレット（4台）を導入し、趣向を凝らした教育に取り組んだ。 その他、トイレの手すり設置、やわらかスロープの購入を行った。	
		小学校	A	A	2校ともに消防設備や照明器具の修繕（一部LED化）を行った。また、パソコンやタブレットなどの備品の修繕も行った。	
		中学校	A	A	職員室と校長室のエアコン更新、給食室の排煙装置の修繕のほか、老朽化により施設整備を行った。	
	健康教育と安全教育の充実	幼稚園	A	A	小学校入学に備え、基礎基本を身に付けさせた。 保・幼・小と連携し、有事に備えた避難訓練を実施した。 虫歯予防のため、フッ化物洗口を継続して実施した。 支援を必要とする園児には専任支援員を配置し、皆で楽しく過ごせる配慮を行った。	
		小学校	A	A	保健・給食部会が中心となり、児童の健全育成に努めた。虫歯予防のため、フッ化物洗口を継続して実施した。	
		中学校	A	A	有事に備えた避難訓練を実施した。 中学校卒業後、親元を離れ自立できる真にたくましい子どもの育成に取り組んだ。（15の春を見据えた教育） フッ化物洗口を継続して実施した。	
		学校給食における地産地消の食育活動	A	A	教育委員会で予算を確保し、村産の食材を活用した地産地消を推進している。	
	不登校の解消	小学校	A	A	小学校での不登校は発生していない。	
		中学校	A	A	中学校での不登校が1件発生している。不登校を「地域の課題」として認識し、学校、住民生活課等と連携して対策を協議した。また、村雇用のSSWが寄り添い対応に当たった。明るい兆しが見えてきている。	
	心を育む道徳教育、人権教育、文化教育の推進	幼稚園	A	A	幼児期に応じた人間性の育成に努めた。	
		小学校	A	A	低中高学年、成長段階に応じた教育を推進した。	
		中学校	A	A	15の春を見据えた、社会性の育成に努めた。	
	社会教育	公民館活動の促進と施設整備の充実	公民館活動	A	A	毎月定例で公民館長会を開催しており、村役場各課及び関係機関と連携しながら、連絡事項の伝達、各公民館からの意見集約に努めた。
			公民館の事業	A	A	毎月実施される公民館長会等は、自公連会長と連携しながら事務局として運営に携わった。 令和6年度は、ふれあいもろつか村民大会として、発表者4名による青少年意見発表と諸塚神楽魅力と未来をテーマに諸塚神楽調査報告書完成記念シンポジウムを開催した。 各公民館での教養講座については、8公民館で実施し、延べ204名が受講した。
施設整備		A	A	中央公民館2階玄関タイルの補修、学習室ブラインド設置の他に年間をとおして庭園管理、老朽化による施設修繕など必要に応じてその都度対応した。		

	中項目	小項目	評価		説明	
			R6	R5		
2	社会教育	社会教育関係団体の育成強化	B	B	自治公民館・女協・青年団・子ども会等の団体に対し補助金を支給するとともに、各団体の会議に出席し、運営に対し助言や支援を行った。また、公民館、女協、社会教育委員等に各種研修会への積極的な参加を推進し、資質の向上に努めた。	
		女性団体の活動強化	B	B	女性連絡協議会の運営において年間を通して助言を行った。 村スポレク大会が開催され、カローリング、ミニバレーボールの2種目が盛大に開催された。また郡スポレク大会もカローリングが開催された。 また、視察研修を大分で日帰りを実施した。9月の臨時総会において、令和6年度をもって、女性連絡協議会を解散することが承認され、あゆみ発行し、解散をした。	
		体育スポーツの促進、施設の活用整備	体育スポーツの促進	B	B	六峰館のスポーツ合宿での利用者が増加した。グラウンドはランランラン（水曜日）で開放し、村民体育館では、スポーツ団体が定期的に利用するなど体育施設の活用が積極的に行われるようになった。
			施設の活用整備	A	A	長寿命化計画により、計画的かつ段階的な改修・整備を進め、利用者の安心・安全な利用に取り組んだ。 ・プール棟：網戸設置、雨漏り修繕 ・六峰館：エアコン修繕 ・村グラウンド：スポーツトラクター更新など
		芸術文化活動の振興	B	B	感染対策をしながら、文化協会や生涯学習団体それぞれが活動に取り組むことができた。また、文化協会等では、会員の高齢化や新規会員が増えないことなどの課題があり、今後の活動への影響が懸念されている。	
		青少年の健全育成と交流活動の充実	青少年の健全育成	B	B	ふれあいもろっか村民大会において、青少年意見発表、子ほめ表彰を行い、児童生徒の成長を実感することができた。 ・もろっこサークル：サマーキャンプ、風力発電見学等、ウィンタースポーツ体験、諸塚山山登りなど楽しく学べる活動に取り組んだ。 ・子育て連：写真家による実技指導に取り組んだ。 ・ジュニア・リーダー：諸塚山開きなどの行事にスタッフで参加した。県北ジュニアリーダーでの活動再開を検討している。 ・高校生の集い：若者のつどいと名称を変更し、もろっこゼミナールに参加した中学生以上を対象にグループワーク等を行った。 ・青年団：ぎゃあ祭で出店や旧セツ山小除草作業に参加するなど、イベント、行事など積極的に活動することができた。
			交流活動の充実	B	B	国内研修においては、北海道和寒町児童と交流を深めることができた。 青年団については、近隣町村青年団と交流を深めることができた。

	中項目	小項目	評価		説明	
			R6	R5		
3	家庭教育	家庭づくりの意識の高揚と実践	B	B	第3日曜日は家庭の日とし、できるだけ行事を組まず家庭を大事にしながら、家族のふれあいを大切に過ごすよう啓発を行った。	
		家庭教育学級の促進	A	A	みやざき家庭教育サポートプログラムの実施を呼びかけたところ、各学校において実施する流れができた。また、各学校の家庭教育学級の計画内容を見直す良い機会となった。	
		親子の共感活動と相談体制の充実	B	B	各学校における家庭教育学級の内容も、親子の共感の視点につながるものもいくつか見られた。子供の心身の課題をテーマとしたものが増えてきている。今後は幼・保・小・中学校と教育委員会、福祉機関等と連携しながら、児童生徒や保護者への相談体制を見直していくことも求められる。 また、各公民館での活動、もろっこサークルへの親子での参加、クロスカントリー大会において親子賞を設け共汗活動を促した。	
		P T A 組織の充実と活性化	A	A	各小・中学校の地域における特色ある P T A 活動が実施された。 年3回、家庭教育だより「草花」を発行することで、家庭教育の充実を図った。	
		家庭と学校・地域を結ぶ活動の促進	B	B	学校運営協議会を通じて、地域・家庭・学校の連携・協働の推進がなされた。地域学校協働活動運営委員会を1回開催し、「学校と子ども達のためにできることを考えよう」というテーマで熟議を行った。 また、地域の方々に学校をより身近に感じていただくよう学校だよりの実行組合回覧や公共施設への掲示を行った。	
4	生涯学習の推進	生涯学習環境の充実	人材育成	B	C	社会教育委員研修、公民館長研修に積極的に参加した。しかし、生涯学習環境整備の観点から「なんでも学園」により自主的な学びへの参加を促すことができた。 また、夏休みにもろっこゼミナールを実施し、高校生・大学生が中学生に学習等を教えることで人材育成の一助とした。 10月には、中学生を対象に地域の大人達と人生を語り合う「ひなた場」（対話型キャリア教育プログラム：県キャリア教育支援センター主催）を実施し、地域の将来を担う人材の育成を行った。
		生涯学習環境・機械の拡充				B